

会 議 要 旨

会議の名称	令和4年度第1回川越市社会福祉審議会地域福祉専門分科会
開催日時	令和4年10月11日(火)14時から15時30分まで
開催場所	川越市総合福祉センター 3階 社会適応訓練室
出席者(委員)氏名(人数)	池浜委員、樋口委員、栗原委員、田中敏枝委員、荻野委員、安原委員、木内委員、佐藤陽委員、野村委員、芝波田委員、岡庭委員、小林委員、田村委員、村上委員、柴田委員、船橋委員(16名)
欠席者(委員)氏名(人数)	佐藤保雄委員、田中克典委員(2名)
事務局職員職氏名	市 : 福祉部長、参事兼福祉推進課長、福祉推進課職員 社協 : 事務局長、地域福祉課長、地域福祉課職員
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議題「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」の進行管理について 4 その他 5 閉会
配布資料	<p>資料1 : 令和3年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン 総括シート</p> <p>資料2 : 令和3年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン 取組別評価シート</p> <p>資料3 : 令和3年度みんなでつくる福祉のまち川越プラン 地域の取組項目ごとの実施状況</p> <p>資料4 : 令和3年度地区別福祉プラン 評価シート</p>

議 事 の 経 過

事務局

1 開会

過半数の委員出席による会議の成立の報告
会議資料の確認
報告事項（委員の変更）

2 挨拶

近藤部長挨拶
佐藤事務局長挨拶
佐藤会長挨拶

議長

3 議題

会議公開についての承認 異議なし
傍聴希望の確認 希望者なし

「みんなでつくる福祉のまち川越プラン」の進行管理について
資料1・2に基づき、事務局市福祉推進課より説明。
資料3・4に基づき、事務局社会福祉協議会から説明。

凡例

（質疑等）

委員

資料1 アンケート調査に基づく指標について、基本目標2「地域活動への参加状況」が令和元年と令和3年で4.4ポイントマイナスとなっているのは、コロナ禍の影響によるものか。

事務局

コロナ禍の影響で、活動を控えていたものであると考えている。
文言を追加する。

重層的支援体制整備事業の多機関協働事業マニュアルについて、各委員に配布し要点説明するよう検討してほしい。

検討する。

資料2の社会福祉法人の地域における公益的取組の推進について。

平成28年の社会福祉法の改正により「地域における公益的な取組」について明記されている。まだまだ活動が進んでいないと感じているので、もう少し行政が指導をしてもよいのではないか。施設を経営していると、地域の拠点になることは十分考えられるので、属している地域周辺の福祉課題等について、独自に活動を起こすことや、周辺の社会福祉法人と連携して大きなうねりとな

るとよい。

また、社協の中に社会福祉法人との連携の場があれば、課題等について共有していくこともできると思う。市と連携して検討してほしい。

社会福祉法人の公益的取組の部分は、国が社会福祉法人に対する指導監査のガイドラインを作成しており、強制できない状況である。概ね3年に1回の法人監査で確認し助言をするというのが現状である。他市における取組を参考にして検討していく。社会福祉法人の公益的取組については、CSWが担当地区の法人に社協や地域での取組を周知し、一緒にできることはないかと呼びかけをしている。法人や一般企業を含め、地域活動を支援するような活動を知ってもらうセミナーを実施し、情報交換をしている。今後も継続していく。

重層的支援会議の取り扱いケース事例について、ヤングケアラーに関する事例があったら示してほしい。教育機関等を含めた多機関連携となる重層的支援そのものの体制、総合相談や支援の実施等、流れをもう少し周知してほしい。

ヤングケアラーの事例は今のところ無い。周知については、現在、指導監査課による集団指導に関するホームページ上で、相談窓口のチラシを掲載しているが、まだまだ足りておらず現状の課題であると認識している。今後さらに検討する。

県社協によるヤングケアラーの支援を周知する活動が始まっており、市社協も助成金を受け、周知活動として8月22日にフォーラムを実施した。10月17日の福祉大会においても、講演を実施する予定である。教育機関とのつながりがうまくいっていないので、市子ども政策課等とも検討を始めているところである。子どもの居場所作りの取組と併せて検討していく。

ヤングケアラーは県も重点事業として進めている。地域福祉計画は他福祉計画の上位計画になるので、他計画との整合性を図っていくことも必要になる。ケアラー問題をどのように地域福祉計画に反映していくのか、市長部局と教育委員会部局との連携を含め、今後も検討をしてほしい。

昨年5月に国で障害者や高齢者の個別避難計画の作成を市町村主体でやることとなったが、具体的な作成手順や活用についての取組はどうなっているか。また、資料4に「自治会への情報提供が徹底されていない状況である」や「積極的に支援者カード作る

ように検討していたが個人情報の観点から断念した」とあるが、
どういふことなのか。

災害時の情報のやり取りについては、各地区ともやり方を工夫して実施している。避難行動要支援者避難支援全体計画（災害時要援護者避難支援制度）で言うところ、一人暮らしの高齢者や障害者の情報、自ら手を上げている方については、民生委員には開示されている。自治会に対しては念書・覚書を交わしたうえで提供されている。

また、地区によっては民生委員が知っている情報を自治会単位で共有したいという話があるが、民生委員は守秘義務があるため現状難しい。実際に支援が必要な方を、地区で行う避難訓練等に参加していただく形での把握に努める等工夫している。

資料2・4に具体的な成果とあるが、多くのものがやったやらないに終始している。成果以前に効果があったのか否かが不明である。実際の実施状況が良くても、効果も成果も出なければその取組は見直す必要があり、逆に取組状況が思ったほどではなくても、思わぬ成果をあげたという状況もあり得るのが評価のあり方ではないかと思う。再度評価の仕方を検討してほしい。

重層的支援会議の取り扱いケースについて、資料にあるような具体的な例もよいが、プラン自体を本会議において提示があると、よりイメージしやすくなると思う。検討してほしい。

資料2の評価で や○があるが、現状値が令和元年に比べて増えていると、減っていると○なのか、基準が曖昧である。コロナの影響もあると思うが、もう少し明確になればよいと思う。

資料2のときも見守りネットワーク事業について。

事業者が令和元年に比べて197から204に増えたのは評価するが、実際どのくらいの通報・効果があり、どれだけの見守りにつながっているのか。協力いただいている事業者の従業員一人一人にも事業の詳細が伝わると、実績も上がってくると思うので、評価の仕方を検討してほしい。

災害時の避難計画について、市としては一人でも多くの方に同意してもらい避難につなげたいという思いがあるが、実際に外部提供用名簿に同意する方は50パーセント無い程度と認識している。今後、包括支援センターが介護の要となると思うので、包括

の窓口に来た方に、「外部提供用名簿にも同意」という説明を社協とともにできたらよいと思う。

再犯防止について、令和4年度から定着支援センター（再犯防止機関ではない）は被疑者等支援業務という執行猶予・起訴猶予の方の支援を含め、厚生労働省から委託を受けて実施している。

重層的支援体制整備事業においても、罪を犯した障害をお持ちの方・高齢者の方を掘り起こして多機能型で支援できるのではないかと期待されている。（罪を犯した方が）自ら手を上げて窓口に行く事はほぼないので、CSWを含め、うわさ話を元に訪問して探し出せるかが重要だと思う。定着支援センターをうまく活用してほしい。

相談支援包括化推進員3名が福祉総合相談窓口配置されているとある。また、CSWの活動が報告されているが、それぞれの役割分担やどのようなことをして、連携の部分でうまくいったこと・困っていることがわかるとよい。

現在、福祉総合相談窓口にいる推進員は3名で、社会福祉士2名、精神保健福祉士1名である。執務場所柄、様々な情報が入ってくる。また、集合をかけずとも各センターに相談に行けるところがメリットで、相談の解きほぐしや整理を主にやっている。

CSWは、（重層的支援体制整備事業の）参加支援事業とアウトリーチ等を通じた継続的支援事業分を含めた形で、「CSW配置事業」として業務委託している。また、生活支援コーディネーターも兼ねている。要支援者に対する具体的な取組は、CSWが行っていて、推進員が助言しながらその人にあったプランを作成している。

CSWは週1回福祉総合相談窓口へ出向き、情報共有を図るよう努めている。参加支援事業及びアウトリーチ等を通じた継続的支援事業については、プランを立て、現場に出向き、個別のケースに対応するという体制で行っている。

重層的支援体制整備事業に県内でもいち早く取り組み、支援体制が重層的になったことが理解できた。

事務局の説明で周知が課題であるとのことだが、周知は職員側で工夫しても行き届かないことも多く、難しい部分であると思う。例えば、マニュアルを委員が共有させてもらい、各自所属先でメンバーの方に共有していただく等、委員側でも周知をするのも一

事務局	<p>つの手段であると思うので、検討いただきたい。</p> <p>その他の意見として</p> <ul style="list-style-type: none">・ 地区別シートに、具体的な地区名を明記・ 資料の活字の大きさ・ 資料の電子化 <p>等のご意見をいただいた。 今後事務局で検討する。</p> <p>4 その他</p> <p>これまで川越の水を配布してきたが、ペットボトルゴミの削減等環境への配慮から今後は配布しないこととさせていただく。マイボトルをご持参いただく等のご協力をお願いしたい。</p> <p>5 閉会</p> <p style="text-align: right;">〔 15時30分終了 〕</p>
-----	--